

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	保健所関係団体内容の変更		
根拠法令及び条項	那覇市保健所関係団体認定に関する要綱第6条		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
審査基準	【内容】(※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 那覇市保健所関係団体認定に関する要綱第6条 (変更届) 第6条 認定を受けた団体は、代表者名等に変更が生じた場合は、保健所関係団体変更届書(第5号様式)により所長に届け出るものとする。		
審査基準 設定年月日	平成26年 7月17日	審査基準 最終変更年月日	年 月 日
標準処理期間	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間(請求があった日の翌日から起算して7日以内) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第5条において準用する第3条第2項第 号に該当)		
標準処理期間 設定年月日	平成26年 7月17日	標準処理期間 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	健康部保健所保健総務課		
備考			

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。